【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 2024年7月2日

【事業年度】 第36期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ベクターホールディングス

【英訳名】 Vector HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 藤 彰 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園三丁目4番30号

【電話番号】 (03)6304-5207

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鷲 謙 太 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園三丁目4番30号

【電話番号】 (03)6304-5207

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 鷲 謙 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月28日に提出いたしました第36期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第4 [提出会社の状況]

- 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]
- (3)[監査の状況]

監査報酬の内容等

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書独立監査人の監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	
20,000	-	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	36,400	-
連結子会社	-	-
計	36,400	-

(訂正後)

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-

	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	41,280	-
連結子会社	-	-
計	41,280	-

(訂正前)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

< 前略 >

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前期の財務諸表において354,345千円の大幅な営業損 失を計上し、営業キャッシュ・フローも428,267千円と大幅なマイナスとなっており、当連結会計年度においても 763,804千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも1,214,482千円と大幅なマイナスとなっている。

<中略>

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重 要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見 の形成において対応した事項であり、当監査人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

合同会社アワーファームに対する短期貸付金の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、短 期貸付金を300,000千円計上しており、総資産の27.5% を占めている。当該短期貸付金300,000千円は、マレー シアにおけるプランテーション事業への投資として合同 会社アワーファームに対する短期貸付金の計上を行って 第2[事業の状況]4[経営者による財政状 いる。 態、経営成績及びキャシュ・フローの状況の分析](業 績等の概要)「(1)業績 」に記載されているとおり、マレーシアにおけるプランテーション事業への投資 として、合同会社アワーファームに対する短期貸付を 行っている。 マレーシアにおけるプランテーション事 業への投資に係る短期貸付金に関連して、金額の重要 性、事業の権利取得の複雑性、現地におけるドリアンプランテーション事業の特殊性、投資後の収益モデルの継 続的な注視の必要性が生じたため、監査上の主要な検討 事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査人は、マレーシアにおけるプランテーション事 業への投資として、合同会社アワーファームに対する短 期貸付金の計上額の妥当性を検討するに当たり、主とし て以下の監査手続を実施した。

- ・新規プロジェクトの承認手続及び貸付金の資産評価に 関して内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・合同会社アワーファームの貸付金の金銭消費貸借契約 書と取締役会議事録を閲覧・吟味するとともに、送金状 況について証憑と突合した。
- ・経営管理者等への質問を行い、事業内容、事業計画に ついて確認を行ない、短期貸付金の経済合理性及び取引 価額の妥当性と回収可能性を検討した。
- ・合同会社アワーファームへの資金の送金状況を確認し
- ・合同会社アワーファームの決算書を確認した。 ・マレーシアにおけるプランテーション事業への投資先 であるマレーシア法人の決算内容を確認した。
- ・合同会社アワーファームの親会社である株式会社マイ ファームの連帯保証契約書を確認するとともに、株式会 社マイファームの決算書を確認した。

(訂正後)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

<前略>

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、<u>前事業年度</u>の財務諸表において354,345千円の大幅な営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも428,267千円と大幅なマイナスとなっており、当連結会計年度においても763,804千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも1,214,482千円と大幅なマイナスとなっている。

<中略>

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、「継続企業に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

合同会社アワーファームに対する短期貸付金の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、短 期貸付金を300,000千円計上しており、総資産の27.5% を占めている。当該短期貸付金300,000千円は、マレー シアにおけるプランテーション事業への投資として合同 会社アワーファームに対する短期貸付金の計上を行って いる。 第2[事業の状況]4[経営者による財政状 態、経営成績及び<u>キャッシュ・フローの</u>状況の分析] (業績等の概要)「(1)業績 」に記載されていると おり、マレーシアにおけるプランテーション事業への投 資として、合同会社アワーファームに対する短期貸付を マレーシアにおけるプランテーション事 行っている。 業への投資に係る短期貸付金に関連して、金額の重要 性、事業の権利取得の複雑性、現地におけるドリアンプ ランテーション事業の特殊性、投資後の収益モデルの継 続的な注視の必要性が生じたため、監査上の主要な検討 事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査人は、マレーシアにおけるプランテーション事業への投資として、合同会社アワーファームに対する短期貸付金の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・新規プロジェクトの承認手続及び貸付金の資産評価に 関して内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・合同会社アワーファームの貸付金の金銭消費貸借契約 書と取締役会議事録を閲覧・吟味するとともに、送金状 況について証憑と突合した。
- ・経営管理者等への質問を行い、事業内容、事業計画に ついて確認を行ない、短期貸付金の経済合理性及び取引 価額の妥当性と回収可能性を検討した。
- ・合同会社アワーファームへの資金の送金状況を確認し た。
- ・合同会社アワーファームの決算書を確認した。
- ・マレーシアにおけるプランテーション事業への投資先 であるマレーシア法人の決算内容を確認した。
- ・合同会社アワーファームの親会社である株式会社マイファームの連帯保証契約書を確認するとともに、株式会社マイファームの決算書を確認した。

(訂正前)

独立監査人の監査報告書

<前略>

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

合同会社アワーファームに対する短期貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	 監査上の対応
会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、短期貸付金を300,000千円計上しており、総資産の27.3%を占めている。当該短期貸付金300,000千円は、マレーシアにおけるプランテーション事業への投資として合同会社アワーファームに対する短期貸付金の計上を行っている。第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャシュ・フローの状況の分析](業績等の概要)「(1)業績」に記載されているとおり、マレーシアにおけるプランテーション事業への投資としている。マレーシアにおけるブランテーション事業への投資に係る短期貸付金に関連して、金額の重要性、事業の権利取得の複雑性、現地におけるドリアンプランテーション事業の特殊性、現地におけるドリアンプランテーション事業の特殊性、投資後の収益モデルの継続的な注視の必要性が生じたため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査人は、マレーシアにおけるプランテーション事業への投資として、合同会社アワーファームに対する短期貸付金の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・新規プロジェクトの承認手続及び貸付金の資産評価に関して内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・合同会社アワーファームの貸付金の金銭消費貸借契約書と取締役会議事録を閲覧・吟味するとともに、送金状況について証憑と突合した。 ・経営管理者等への質問を行い、事業内容、事業計画について証憑を行ない、短期貸付金の送金状況を確認した。・合同会社アワーファームへの資金の送金状況を確認した。・合同会社アワーファームの決算書を確認した。・マレーシアにおけるプランテーション事業への投資先であるマレーシア法人の決算内容を確認した。・合同会社アワーファームの決算書を確認した。・合同会社アワーファームの決算書を確認した。

(訂正後)

独立監査人の監査報告書

<前略>

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、「継続企業に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書 において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

合同会社アワーファームに対する短期貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、短期貸付金を300,000千円計上しており、総資産の27.3%を占めている。当該短期貸付金300,000千円は、マレーシアにおけるプランテーション事業への投資として合同会社アワーファームに対する短期貸付金の計上を行っている。第2[事業の状況]4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](業績等の概要)「(1)業績」に記載されているとおり、といっシアにおけるプランテーション事業への投資に係る短期貸付金に関連して、金額の重要性、いる。マレーシアにおけるプランテーション事業の権利取得の複雑性、現地におけるドリアンプランテーション事業の特殊性、投資後の収益モデルの継続の必要性が生じたため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査人は、マレーシアにおけるプランテーション事業への投資として、合同会社アワーファームに対する短期貸付金の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・新規プロジェクトの承認手続及び貸付金の資産評価に関して内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・合同会社アワーファームの貸付金の金銭消費貸借契約書と取締役会議事録を閲覧・吟味するとともに、送金状況について証憑と突合した。 ・経営管理者等への質問を行い、事業内容、事業計画について確認を行ない、短期貸付金の送金状況を確認したの公司を対すした。 ・合同会社アワーファームへの資金の送金状況を確認した。 ・合同会社アワーファームの決算書を確認した。 ・マレーシア法人の決算書を確認した。 ・合同会社アワーファームの決算書を確認した。 ・合同会社アワーファームの決算書を確認した。 ・合同会社アワーファームの決算書を確認した。